

**介護人材分野におけるキャリア段位制度の  
評価基準に係る実証事業  
＜内部評価者(アセッサー)手順書＞**

2011年12月

# 目次

はじめに.....	2
I. 本実証事業について.....	2
1)本実証事業の目的（詳細は別紙参照）.....	2
2)内部評価者(アセッサー)とは.....	2
3)本実証事業の概要.....	3
4)使用する帳票について.....	12
5)本実証事業のスケジュール.....	13
6)本実証事業参加事業所・施設における関係者の役割.....	13
II. 評価の流れ.....	14
1)調査実施フロー.....	14
STEP1:準備段階.....	15
STEP1-1.各種入力シートの入手.....	15
STEP1-2.被評価者のレベル感の仮評価.....	16
STEP1-3. 被評価者への説明.....	17
STEP1-4. 実施スケジュールの調整(評価対象利用者の選定).....	17
STEP2:評価の実施.....	20
STEP2-1. 期首評価の実施.....	20
STEP2-2. 目標設定支援(面談)の実施.....	21
STEP2-3. 期中～期末評価の実施.....	22
STEP3. 期末面談.....	29
3)提出物について.....	30
III.WEBからのダウンロードとWEBへのアップロードについて.....	32
1)WEBの活用について.....	32
2)本実証事業専用ホームページへのアクセス方法.....	33
3)本実証事業専用ホームページへのログイン方法.....	33
4)本実証事業専用ホームページで実施していただくこと.....	34
参考. 内部評価者(アセッサー)の心構えと留意点.....	47

# はじめに

本手順書は、「介護人材分野におけるキャリア段位制度の評価基準に係る実証事業」に関わる事業所・施設内の評価者（＝以下、「内部評価者（アセッサー）」と記載）の皆様へ、本実証事業を実施するにあたってご協力いただく内部評価の進め方についての手順をご説明するものです。併せて、評価に必要となる評価票（チェックシート）及びアンケートの種類やその配布・回収方法等をご案内しております。

お忙しい中、お手数をおかけしますが、本実証事業の主旨をご理解頂き、ご協力下さいます様お願い申し上げます。

## I. 本実証事業について

### 1) 本実証事業の目的（詳細は別紙参照）

本実証事業テーマである「介護人材分野におけるキャリア段位制度」は、政府が推進している新成長戦略における21の国家戦略プロジェクトの1つである「実践キャリア・アップ戦略」の中に位置づけられています。この「実践キャリア・アップ戦略」は、成長分野における人材を育成・確保するため、「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価する実践的な職業能力の評価・認定制度を構築するとともに、それに基づく育成プログラムの整備や労働移動の円滑な仕組みづくりを一体的・総合的に推進していくことを目的としています。

「キャリア段位制度」は、事業者にとっては、職業能力開発の目安、人材を評価・処遇するための重要な判断材料・参考資料となり、また、個人の自律的なキャリアデザインを支援します。

本実証事業は、以下のような点を検証することで、来年度以降の「キャリア段位制度」構築に寄与することを目的としています。

- ・レベルの定義が現場感覚に合致しているか
- ・評価の妥当性（チェック項目や手間）についてはどうか
- ・段位を目標としたOJTツールとしてはどうか
- ・外部評価の妥当性（客観性など）についてはどうか

### 2) 内部評価者(アセッサー)とは

内部評価者（アセッサー）とは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材を指します。

本実証事業における内部評価者（アセッサー）とは、介護職の管理者的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT）を行うという役割があります。

### 3)本実証事業の概要

本実証事業の概要は以下のとおりです。

#### ① 対象地域

本実証事業は福島県、千葉県、東京都及び広島県の4都県で実施いたします。

#### ② 対象事業所・施設

本実証事業は、以下の事業所・施設を対象に実施いたします。

##### \*施設サービス

-特別養護老人ホーム（以下、「特養」と記載）

    \*\*ユニット型等施設＝ユニット型施設または20名以下の小グループ単位のケアを行っている（グループケア等）施設（以下、「ユニット型特養」と記載）

    \*\*ユニット型等施設以外の施設（以下、「従来型特養」と記載）

-介護老人保健施設（以下、「老健」と記載）

##### \*居宅サービス・地域密着型サービス

-訪問介護

-通所介護

-グループホーム（認知症対応型共同生活介護）（以下、「GH」と記載）

#### ③ 被評価者

本実証事業において、下表に該当する約1300名の介護職員を抽出し、評価を実施いたします。

資格等		実務経験	当該資格等取得後 実務経験1年以内	当該資格等取得後 実務経験1-3年	当該資格等取得後 実務経験3年以上
ホームヘルパー2級研修等			約200名	約200名	約200名
介護福祉士	養成施設卒業者		約200名	約200名	
	実務者ルート		約200名		
3年程度以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任等			約100名		
その他、実習生		介護福祉士養成施設において、「介護実習」を履修中の者。 ・実証事業の実施事業所・施設において、当該期間中に受け入れている生徒であって1ヶ月程度以上の実習を行う者から選定する。			

※「3年程度以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任」に該当する職員が不在の場合は、介護部門のリーダーである職員で構いません。

<被評価者のレベル感の仮評価について>

本実証事業では、被評価者のレベル感を、レベル1、2①、2②、3及び4の5段階に区分し実施します。(評価の基準は16ページ参照)

<事業所・施設類型別被評価者数>

(特養の場合)

特養を運営している法人にお願いをしておりますが、通所介護を併設している場合には、できる限り、通所介護においても実施をお願いいたします。また、GHを併設または近隣で運営されている場合には、できる限り、GHにおいても実施をお願いいたします。

被評価者は13～14名、ほか「3年程度以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任等」を1名選出してください。

通所介護を併設あるいはGHを併設または近隣で運営されている場合は、特養7～10名、通所介護2～3名、GH2～3名を目安に被評価者の選出をお願いいたします。

なお、被評価者選出においては、実務経験や資格等を考慮し、できる限り3ページの表の各マスがうまるよう選出をお願いいたします。

(特養の場合)

	レベル1～3	レベル4
特養	7～10名	1名
通所介護	2～3名	
グループホーム (GH)	2～3名	
合計	13～14名	1名

(老健の場合)

老健を運営している法人にお願いをしておりますが、GHを併設または近隣で運営されている場合には、できる限り、GHにおいても実施をお願いいたします。

被評価者は13～14名、ほか「3年程度以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任等」を1名選出してください。

GHを併設または近隣で運営されている場合は、老健10～12名、GH2～3名を目安に被評価者の選出をお願いいたします。

なお、被評価者選出においては、実務経験や資格等を考慮し、できる限り3ページの表の各マスがうまるよう選出をお願いいたします。

(老健の場合)

	レベル1～3	レベル4
老健	10～12名	1名
グループホーム (GH)	2～3名	
合計	13～14名	1名

(訪問介護の場合)

訪問介護を運営している法人にお願いをしておりますが、GHを併設または近隣で運営されている場合は、できる限り、GHにおいても実施をお願いいたします。

被評価者は8～9名で、ほか「3年程度以上の実務経験を有するサービス提供責任者、主任等」を1名選出してください。

GHを併設または近隣で運営されている場合は、訪問介護 5～7名、GH2～3名を目安に被評価者の選出をお願いいたします。

なお、被評価者選出においては、実務経験や資格等を考慮し、できる限り3ページの表の各マスがうまるよう選出をお願いいたします。

(訪問介護の場合)

	レベル1～3	レベル4
訪問介護	5～7名	1名
グループホーム (GH)	2～3名	
合計	8～9名	1名

(GH単独の場合)

GHを運営している法人にお願いをしておりますが、被評価者については2～3名を選出してください。

なお、被評価者選出においては、実務経験や資格等を考慮し、できる限り3ページの表の各マスで重ならないよう選出をお願いいたします。

(グループホームの場合)

	レベル1～4
グループホーム (GH)	2～3名

#### ④ 内部評価者(アセッサー)

ア. 本実証事業における内部評価者(アセッサー)は介護部門のリーダーとして、以下のいずれかの経験を有する方をお願いいたします。

- 1) 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者研修課程を終了した者(介護福祉士養成実習施設実習指導者Ⅱの要件を満たす者)
- 2) 介護福祉士等の資格を得た後10年以上実務に従事した経験等を有する者(実技試験に係る介護福祉士試験委員の要件を満たす者)
- 3) 介護福祉士等の資格を得た後5年以上実務に従事した経験等を有し、介護技術講習指導者養成講習を修了した者(介護技術講習指導者の指導者の要件を満たす者)
- 4) サービス提供責任者、主任、その他上記1)～3)と同等以上の経験を有する者として事業所が判断する者

イ. レベル4相当の被評価者を評価する評価者(アセッサー)については、上記アのいずれかの要件を満たし、職責・経験において、より上位に位置する介護部門のリーダーの方をお願いいたします。

内部評価者(アセッサー)は、基本介護技術の評価については、被評価者の実際の介護を見るとともに、日頃の評価も併せて評価することから、原則として、特養・老健・通所介護・GHごとに内部評価者(アセッサー)は異なります。ただし、通所介護やGHが併設されていて、

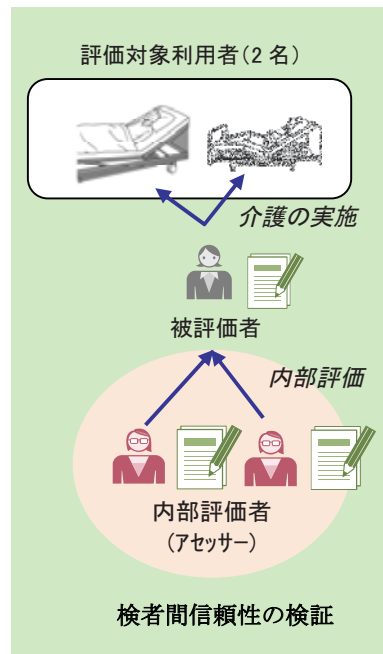
評価が可能な場合は、同じ内部評価者（アセッサー）が、通所介護・GHの被評価者を評価することも可能です。

内部評価者（アセッサー）が複数いる場合は、本実証事業事務局との問い合わせ窓口をあらかじめ決めてください。なお、特養、老健、訪問介護でGHや通所介護が併設または近隣にある場合、問い合わせ窓口は1名でかまいません。

（特養・老健の場合）

特養、老健（通所介護及びGHを除く）においては、「異なる内部評価者（アセッサー）が同じ被評価者を評価しても同じ評価結果になるか」（検者間信頼性）の検証を行うため、基本介護技術に関し、レベル1～3相当の被評価者のうち2名程度について、2名の内部評価者（アセッサー）による評価を実施していただくこととしています。

なお、検者間信頼性の検証を行う項目は、基本介護技術（後述）のうち「入浴介助」「食事介助」「排泄介助」のみです。



<事業所・施設類型別内部評価者（アセッサー）数>

施設のご事情に応じて選出いただくこととなりますが、以下のようなパターンが考えられます。

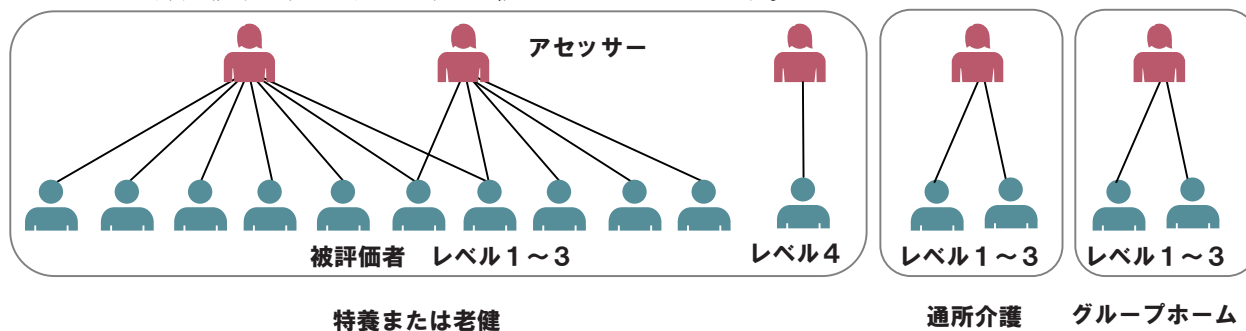
（特養・老健の場合）

特養または老健（通所介護を併設し、あるいはGHを併設または近隣で運営している）の場合、以下のようなパターンが考えられます。

【例1】レベル1～3相当の被評価者とレベル4相当の被評価者でアセッサーを分ける場合

- ・特養または老健：レベル1～3のアセッサー2名+レベル4のアセッサー1名
- ・通所介護：アセッサー1名
- ・グループホーム：アセッサー1名

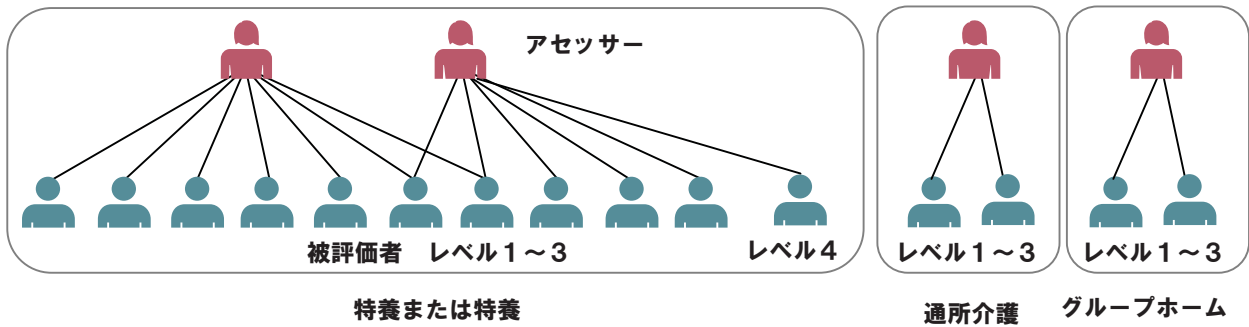
※通所介護やグループホームが併設されていて、被評価者の実際の介護を見ることや日頃の評価も可能な場合は、特養または老健の内部評価者（アセッサー）が通所介護やグループホームの内部評価者（アセッサー）を兼ねることができます。



【例2】 レベル1～3相当の被評価者とレベル4相当の被評価者でアセッサーを分けない場合

- ・特養または老健：レベル1～4のアセッサー1名+レベル1～3のアセッサー1名
- ・通所介護：アセッサー1名
- ・グループホーム：アセッサー1名

※通所介護やグループホームが併設されていて、被評価者の実際の介護を見ることや日頃の評価も可能な場合は、特養または老健の内部評価者（アセッサー）が通所介護やグループホームの内部評価者（アセッサー）を兼ねることができます。



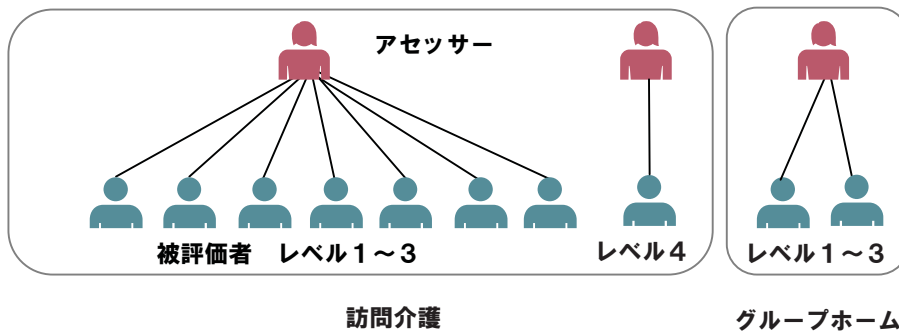
(訪問介護の場合)

訪問介護(併設または近隣でグループホームを運営している)の場合、以下のようなパターンが考えられます。

【例1】 レベル1～3相当の被評価者とレベル4相当の被評価者でアセッサーを分ける場合

- ・訪問介護：レベル1～3のアセッサー1名+レベル4のアセッサー1名
- ・グループホーム：アセッサー1名

※グループホームが併設されていて、被評価者の実際の介護を見ることや日頃の評価も可能な場合は、訪問介護の内部評価者（アセッサー）がグループホームの内部評価者（アセッサー）を兼ねることができます。

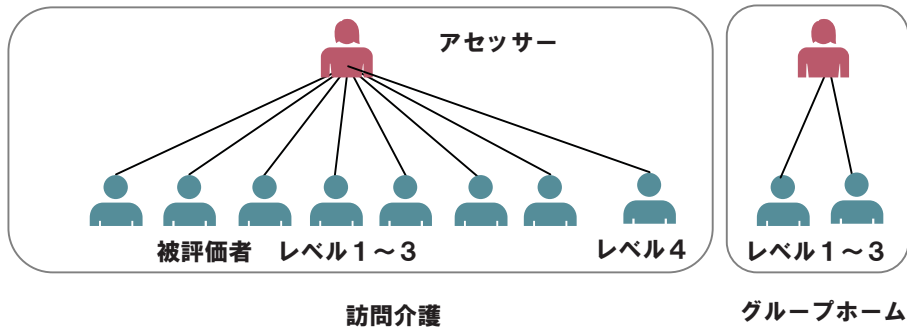




【例2】 レベル1～3相当の被評価者とレベル4相当の被評価者でアセッサーを分けない場合

- ・訪問介護：レベル1～4のアセッサー1名
- ・グループホーム：アセッサー1名

※グループホームが併設されていて、被評価者の実際の介護を見ることや日頃の評価も可能な場合は、訪問介護の内部評価者（アセッサー）がグループホームの内部評価者（アセッサー）を兼ねることができます。

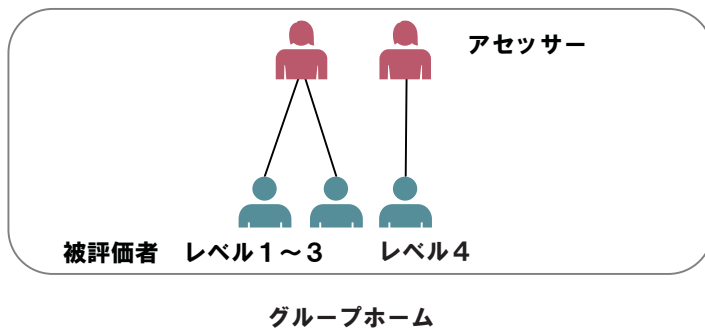


(グループホーム単独の場合)

グループホーム単独の場合、以下のようなパターンが考えられます。

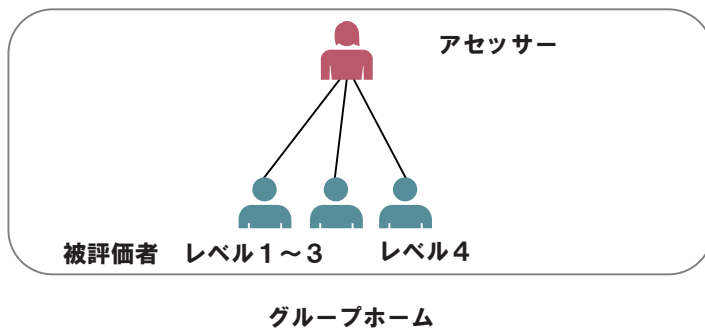
【例1】 レベル1～3相当の被評価者とレベル4相当の被評価者でアセッサーを分ける場合

- ・レベル1～3のアセッサー1名+レベル4のアセッサー1名



【例2】 レベル1～3相当の被評価者とレベル4相当の被評価者でアセッサーを分けない場合

- ・レベル1～4のアセッサー1名



## ⑤ 評価のおおまかな流れ

評価のおおまかな流れは以下のとおりです。(14 ページ参照)

### ■被評価者のレベル感の仮評価

内部評価者（アセッサー）は被評価者のレベルを仮評価し（評価の基準は 16 ページ参照）、その結果を被評価者に伝えます。

### ■被評価者への事前説明

被評価者に対し、本実証事業の概要、評価の進め方、自己評価の登録方法などについて、「被評価者手順書」を基に説明を行います。

### ■期首評価の実施

期首において、被評価者は期首評価票を用いて自己評価を行います。内部評価者（アセッサー）は被評価者の期首評価票を受け取り、被評価者の日頃の介護の状況を踏まえ、評価を行います。

評価にかかる時間は 1 評価シートあたり 15 分程度の見込みです。

※期首評価票は別紙参照

### ■目標設定支援(面談)の実施

期首評価の実施後、内部評価者（アセッサー）は自身の評価結果を基に、被評価者の目標設定の支援を行い、被評価者が記入した面談シートの確認を行います。

目標設定にかかる時間は、1 面談あたり 15 分程度の見込みです。

### ■期中～期末評価の実施

期中～期末評価は、期末評価票を用いて介護技術等の評価を行います。評価方法は、

- (1) 被評価者が介護を行う際に立会い、その状況を実際に観察する項目（現認）
- (2) 書類で確認いただく項目（記録確認）
- (3) 面談で確認いただく項目（ヒアリング）

に分かれています。

※チェック項目は別紙参照

### ■期末面談の実施

期中～期末評価が終了した後に、被評価者の自己評価結果と内部評価の結果を対比し、期首に設定した目標への取り組み成果について、期末面談を実施します。

### ■外部評価の実施

東京・千葉の一部の事業所・施設においては、外部評価者が内部評価者（アセッサー）の評価の妥当性について内容の検証を行います。

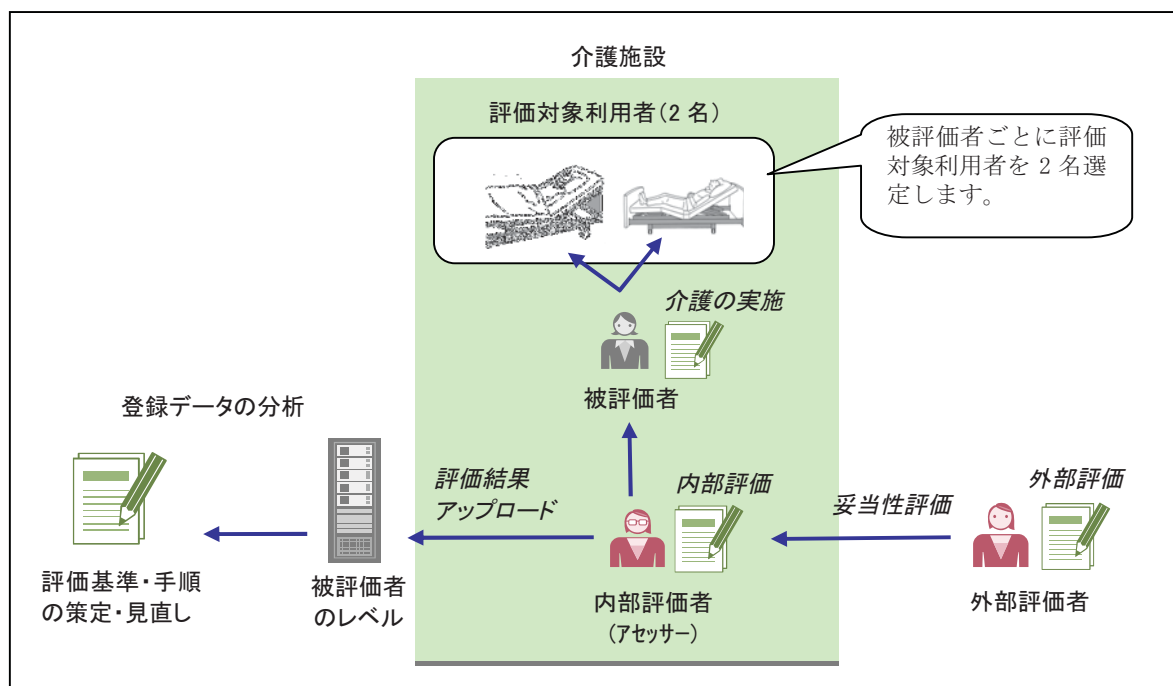
事業所・施設により、期中～期末の評価の手順が異なります。異なる点は以下のとおりです。

## ■利用者を特定した評価をするかどうか

(評価対象利用者を特定できる場合)

特養、訪問介護、GHにおいては、期中～期末の基本介護技術（11 ページ参照）の評価に際し、被評価者 1 名に対し、2 名の評価対象利用者を選定し、内部評価を実施していただきます。（特定の利用者に対する被評価者の実際の介護を見て評価することが困難であれば、事務局までご相談ください。）

なお、評価対象利用者を特定できる場合は、評価対象利用者の状態像について情報（要介護項目データ、医師の意見書及び利用者属性シート）を提出していただきます。（28 ページ参照）



(評価対象利用者を特定できない場合)

老健および通所介護のように、評価対象利用者を特定できない場合や評価対象利用者が特定できない従来型特養においては、期中～期末の基本介護技術（後述）の評価に際し、評価対象利用者を特定する必要はありません。

## ⑥ 評価項目

内部評価者（アセッサー）と被評価者は期首評価票（期首評価で使用）および期末評価票（期中～期末評価で使用）を用い、評価を実施していただきます。

※期首評価票および期末評価票は別紙参照

なお、内部評価者（アセッサー）が仮評価したレベル感により、期首評価票および期末評価票の項目数およびチェック項目数は異なります。（レベル感の仮評価については16ページ参照）

<期首評価票（小項目での評価）>

大項目	中項目	小項目			
		レベル 1と2	レベル 3	レベル 4	
I 基本介護技術の 評価	1. 入浴介助	12	12	12	
	2. 食事介助	5	5	5	
	3. 排泄介助	5	5	5	
	4. 状況の変化に応じた対応	5	5	5	
II 利用者視点での 評価	1. 利用者・家族とのコミュニケーション	2	2	2	2
	2. 介護過程の展開	4		4	4
	3. 感染症対策・衛生管理	3	3	3	3
	4. 事故発生防止ができる	3	3	3	3
	5. 身体拘束廃止	2		2	2
	6. 緊急時対応	3	3	3	3
	7. 終末期ケア	2	2	2	2
III 地域包括ケアの 評価		4	4	4	4
IV その他	1. リーダーシップ	4			4
		54	44	50	27

<期末評価票（チェック項目での評価）>

大項目	中項目	小 項目	チェック項目			
			レベル 1と2	レベル 3	レベル 4	
I 基本介護技術の 評価	1. 入浴介助	12	60	60	60	
	2. 食事介助	5	18	18	18	
	3. 排泄介助	5	21	21	21	
	4. 状況の変化に応じた対応	5	22	22	22	
II 利用者視点での 評価	1. 利用者・家族とのコミュニケーション	2	12	7	12	12
	2. 介護過程の展開	4	19		19	19
	3. 感染症対策・衛生管理	3	13	13	13	13
	4. 事故発生防止ができる	3	12	2	12	12
	5. 身体拘束廃止	2	7		7	7
	6. 緊急時対応	3	8	8	8	8
	7. 終末期ケア	2	6	4	6	6
III 地域包括ケアの 評価		4	15	15	15	15
IV その他	1. リーダーシップ	4	15			15
		54	228	170	213	107

#### 4)使用する帳票について

本実証事業で使用する帳票類については、本実証事業専用ホームページ（以下、WEB）から以下のエクセルファイルをダウンロード（入手）いただき、記入後にアップロード（提出）していただくこととなります。

本事業で使用する帳票類は以下のようなファイル構成です。なお、アップロードは全て内部評価者（アセッサー）が行います。

ファイル名	入力者	含まれるシート構成	内容	提出
期首評価ファイル	被評価者・内部評価者	・ 期首評価票	期首に目標設定を行うための自己評価とアセッサーによる評価を記入する。	不要
面談ファイル	被評価者・内部評価者	・ 介護技術に関する面談シート	期首評価を受けて作成した目標及び遂行計画、期末面談結果を記入する。	不要
事業所属性等ファイル	内部評価者	・ 施設属性シート（5種類）	施設・事業所別に属性を入力する。	要
		・ 被評価者スケジュール調整一覧表	被評価者のID、担当アセッサー、評価対象の利用者等の情報を記載し、評価のスケジュールを作成する。	
		・ アセッサー属性シート	アセッサー属性を入力する（最大7人分）。	
		・ 被評価者属性シート	被評価者属性を入力する（最大15人分）。	
被評価者ファイル	被評価者	・ 期末評価票（自己評価シート）	被評価者が自己評価を行うシート。利用者特定せず、日頃の介護の取り組みを自分自身で振り返ってもらい、記入してもらう。	要
		・ アンケート	内部評価終了後に、本事業に係るアンケートを記入してもらう。	
評価者ファイル	内部評価者	・ 期末評価票（内部評価シート）	被評価者の内部評価を行うシート。 ■大項目Ⅰの1.2.3については、 ・評価対象利用者を特定できる場合：被評価者が担当する利用者別にシートに入力する。 ・評価対象利用者を特定できない場合：利用者を特定せず入力する。 ■大項目Ⅰの4.及びⅡ～Ⅳについては、利用者を特定せず入力する。	要
		・ 利用者属性シート	評価対象利用者の状態像を入力するシート。 ・評価対象利用者を特定できる場合（ユニット型特養、訪問介護、GHなど）：被評価者がケアを行った利用者属性を入力する。 ・評価対象利用者を特定しない場合（従来型特養、老健、通所介護など）：記入する必要はない。	
		・ アンケート	内部評価終了後に、本事業に係るアンケートを記入する。	

## 5) 本実証事業のスケジュール

本実証事業の大まかなスケジュールは以下のとおりです。

		11月	12月	1月	2月	3月	
		上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	
STEP0	本実証事業参加事業所・施設の選定	⇨	◎				
STEP1	準備段階		➡				
STEP2	実証	期首評価の実施	➡				
		目標設定支援(面談)		➡			
		期中～期末評価の実施			➡		
		期末面談の実施				➡	
		外部評価の実施				⇨	
STEP3	検証				⇨		

◎:内部評価者(アセッサー)講習

## 6) 本実証事業参加事業所・施設における関係者の役割

本実証事業における関係者の役割は以下のとおりです。

内部評価者（アセッサー）がWEBから各種入力シートをダウンロード（入手）し、各担当者が入力の上、内部評価者（アセッサー）を通じアップロード（提出）していただきます。

（WEBによる入手・提出方法については32ページ参照）

関係者	役割	入力
事業所長・施設長	<ul style="list-style-type: none"> <li>本実証事業への協力承諾</li> <li>施設属性シートの提出</li> <li>内部評価者（アセッサー）の選定</li> <li>内部評価者（アセッサー）講習への派遣</li> <li>被評価者の選定</li> <li>内部評価の進捗確認</li> </ul>	入力
内部評価者 （アセッサー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価者（アセッサー）講習への参加</li> <li>内部評価者（アセッサー）属性シートの提出</li> <li>被評価者のレベル感の仮評価</li> <li>評価対象となる利用者の選定と利用者属性シートの提出</li> <li>（訪問介護のみ）選定した評価対象利用者からの同意書の受領</li> <li>期首の内部評価の実施と被評価者の目標設定支援</li> <li>期中～期末の内部評価の実施と期末評価票（内部評価シート）の提出</li> <li>アンケートの提出</li> <li>期末面談の実施</li> <li>事業所長・施設長への進捗報告</li> <li>本実証事業実施事務局との問い合わせ窓口</li> </ul>	入力 入力 入力 入力
被評価者	<ul style="list-style-type: none"> <li>被評価者属性シートの提出</li> <li>期首の自己評価と目標設定の実施</li> <li>期中～期末自己評価の実施と期末評価票（自己評価シート）の提出</li> <li>アンケートの提出</li> <li>期末面談の実施</li> </ul>	入力 入力 入力
評価対象となる利用者 （または家族）	<ul style="list-style-type: none"> <li>（訪問介護のみ）本実証事業への協力の同意と同意書の提出</li> </ul>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証の進捗管理</li> <li>本実証事業の検証</li> </ul>	